

問1 明治政府は1873年から地租改正を実施しましたが、三重県などで大規模な反対一揆が発生したことを受け、1877年に税率の変更を行いました。このとき実施された措置の内容として正しいものはどれですか。（2019年 熊本県公立入試 類似）

1. 地価の3%であった地租を2.5%に引き下げた
2. 地価の2.5%であった地租を1%に引き下げた
3. 地価の3%であった地租を完全に廃止した
4. 地租の納入方法を現金から米による現物納付に変更した

問2 明治維新における三大改革の一つとして、1872年に出された「学制」が果たした役割や特徴について述べたものとして、最も適切な説明はどれですか。（2026年 群馬公立入試 類似）

1. すべての国民に教育を受けさせることで、近代社会を支える国民を育成しようとした
2. 一定の年齢に達した男子に兵役の義務を課し、近代的な軍隊を組織しようとした
3. 25歳以上のすべての男子に選挙権を認め、議会政治の基盤を整えようとした
4. 戦時下において国民の生活や労働力を政府が統制し、戦争遂行を優先させた

問3 明治政府が「版籍奉還」に続き、1871年に「廃藩置県」を断行して中央集権体制の確立を急いだ理由として、最も適切なものはどれですか。（2018年 富山県公立入試 類似）

1. 全国一律の徴税や軍事体制を整え、欧米列強に対抗できる強力な国をつくるため
2. 各地の旧藩主（知藩事）に独自の徴税権を与え、地方経済を活性化させるため
3. 江戸幕府の仕組みを維持しながら、天皇を中心とした形式的な政治を行うため
4. 地方の自治を尊重し、各地域の特色に合わせた独自の法律を運用させるため

問4 地租改正の実施によって政府の財政は安定しましたが、農民の負担は依然として重いままでした。このことに関連して起こった出来事と、その結果としての税率の変化の組み合わせとして正しいものを選んでください。（2024年 長崎公立入試 類似）

1. 各地で地租改正反対一揆が起こり、地租は地価の3%から2.5%に引き下げられた。
2. 各地で地租改正反対一揆が起こり、地租は地価の2.5%から3%に引き上げられた。
3. 士族による反乱が相次いだため、農民を味方につける目的で地租が3%から2%に引き下げられた。
4. 地租改正の成果により財政が潤ったため、政府の判断で地租が3%から2%に引き下げられた。

問5 明治政府が地租改正を実施した際、土地の所有者に発行された証明書と、それに基づいた徴税の方法について述べたものとして、適切なものはどれですか。（2026年 鳥取公立入試 類似）

1. 地券を発行して土地の所有権を認め、地価の3パーセントを地租として現金で納めさせた。
2. 地券を発行して土地の所有権を認め、収穫高の3パーセントを地租として米で納めさせた。
3. 検地帳を作成して土地の所有権を認め、地価の3パーセントを地租として現金で納めさせた。
4. 検地帳を作成して土地の所有権を認め、収穫高の3パーセントを地租として米で納めさせた。

問6 19世紀後半の明治維新时期において、木戸孝允らが版籍奉還や廃藩置県を断行した目的として最も適切なものはどれですか。

（2016年 福岡県公立入試 類似）

1. 天皇を中心とした中央集権国家のしくみを整えるため
2. 幕府の権威を回復させ、封建的な社会制度を維持するため
3. 鎖国体制を強化し、海外文化の流入を制限するため
4. 各藩の自治権を強め、地方分権的な政治を進めるため

問7 明治政府は、欧米の先進的な技術や学問、制度を迅速に取り入れることで国家の近代化を目指しました。このとき、当時の日本人の給与に比べて非常に高い給与を支払って、海外から招いた専門家のことを何と呼びますか。（2017年 奈良公立入試 類似）

1. お雇い外国人
2. 遣外使節
3. 文明開化
4. 開拓使

問8 明治政府は、近代的な国家運営のための安定した税収を確保することを目的として、地租改正を実施しました。この際、政府が土地の価格（地価）を定め、その所有権を正式に認めるために土地所有者へ発行した証書を何といいますか。（2022年 福岡県公立入試 類似）

1. 地券
2. 口分田
3. 検地帳
4. 惣

問9 1873年に実施された「地租改正」において、それまでの年貢（租税）の仕組みから大きく変更された点として正しいものはどれですか。（2023年 広島公立入試 類似）

1. 課税の基準を土地の面積とし、小作人が米で納めるようになった
2. 課税の基準を収穫量とし、土地の所有者が現金で納めるようになった
3. 課税の基準を地価とし、土地の所有者が現金で納めるようになった
4. 課税の基準を家屋の数とし、村全体でまとめて米で納めるようになった

答え合わせ・解説

問1	答え 1 地価の3%であった地租を2.5%に引き下げた	地租改正は、土地の所有者に地価の3%を現金で納めさせることで政府の財政を安定させる目的がありました。農民にとっては江戸時代と変わらない重い負担でした。1876年に三重県を中心に全国で激しい反対一揆が起きたため、政府は農民の不満を和らげ、当時激化していた土族の反乱と農民が結びつくのを防ぐために、1877年に税率を2.5%に減らしました。当時、この減税は「竹槍でどんと突き出す2.5」などと風刺されました。
問2	答え 1 すべての国民に教育を受けさせることで、近代社会を支える国民を育成しようとした	明治政府は、フランスの教育制度などを参考に学制を定めました。「必ず邑（むら）に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん」という理想を掲げ、個人の能力を引き出すことが国力の向上に直結すると考えたためです。選択肢にある兵役に関するものは徴兵令、25歳以上の男子への選挙権は普通選挙法、戦時下の統制は国家総動員法に関する記述です。
問3	答え 1 全国一律の徴税や軍事体制を整え、欧米列強に対抗できる強力な国をつくるため	明治政府が近代的な独立国家として認められるためには、軍事力や財政基盤を安定させる必要がありました。地方に分散していた統治権を政府に集約することで、全国から直接税を徴収し、徴兵制による軍隊を組織することが可能になりました。これにより、富国強兵に向けた基盤が築かれました。
問4	答え 1 各地で地租改正反対一揆が起こり、地租は地価の3%から2.5%に引き下げられた。	当初、地租は「地価の3%」と定められていましたが、これは江戸時代の年貢に匹敵するほど重い負担でした。これに反発した農民たちが各地で地租改正反対一揆を起こしたため、政府は1877年に税率を2.5%に引き下げる措置をとりました。この背景には、当時の政府が西南戦争などの土族の反乱にも直面しており、農民の不満を和らげる必要があったという事情も存在します。
問5	答え 1 地券を発行して土地の所有権を認め、地価の3パーセントを地租として現金で納めさせた。	明治政府は地租改正を行うにあたり、土地の所有者を確認するために「地券」を発行しました。この地券には土地の所有者名、地価、そして地価の3パーセント（反対一揆を受け、のちに2.5パーセントに引き下げ）にあたる地租の額が明記されていました。これにより、それまでの曖昧だった土地の私的所有権が法的に確立されるとともに、土地を基準とした近代的な税制への移行が行われました。
問6	答え 1 天皇を中心とした中央集権国家のしくみを整えるため	欧米列強に対抗できる近代国家を築くためには、地方の権力を中央政府に集中させる必要がありました。木戸孝允は、土地と人民を天皇に返還させる版籍奉還や、藩を廃止して県を置く廃藩置県を通じて、政府が全国を一体的に統治できる基盤を作りました。
問7	答え 1 お雇い外国人	明治政府は、欧米諸国に対抗できる近代的な国家をつくるため、軍事、建築、教育、医学、法制など幅広い分野で指導者を招きました。彼らの指導は日本の近代化に大きく貢献しましたが、政府の予算において大きな負担となったため、日本人の技術者や専門家の育成が進むにつれて、次第に日本人へと交代していきました。
問8	答え 1 地券	明治政府は、それまでの不安定な年貢制度に代わり、土地の所有者に地価の3%（後に2.5%）を現金で納めさせる地租改正を行いました。このとき、土地の所有権を法的に証明し、納税の義務を明確にするために「地券」が発行されました。これにより、土地は個人の財産として自由に売買や担保にすることが可能になりました。
問9	答え 3 課税の基準を地価とし、土地の所有者が現金で納めるようになった	地租改正によって、政府は土地の所有者に「地券」を発行して所有権を認める一方で、土地の価格（地価）を基準にして、その3%（後に2.5%に引き下げ）を地租として現金で納めさせました。これにより、納税の主体が収穫を行う人ではなく、土地を所有する人であることが明確になりました。